

公 告

紀の川市役所本庁舎総合管理業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和5年7月19日

紀の川市長 岸本 健

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

紀の川市役所本庁舎総合管理業務

(2) 業務内容

別紙「紀の川市役所本庁舎総合管理業務委託仕様書」及び「紀の川市役所本庁舎総合管理業務委託特記仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日

(4) 委託限度額

493,664,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

但し、令和5年度分は49,364,000円を上限額とする。

2. 業務の目的

紀の川市役所本庁舎は、市政全般にわたる中心的な行政拠点であり、市の業務が効率的に運営できるよう機能的な職場環境で、すべての人が快適に親しみやすく利用しやすい施設として市民サービスが円滑に受けられ、また、災害時の防災拠点として、その機能が十分発揮されることを目的とし、施設の保全と維持管理の適正かつ効率化を図る。

3. その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「紀の川市役所本庁舎総合管理業務プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4. 担当課

〒649-6471 和歌山県紀の川市西大井338番地

紀の川市総務部契約管財課

TEL：0736-77-2511（内線 3201）

E-mail：k040400-001@city.kinokawa.lg.jp